

『病棟転換型居住系施設に反対する』裏付け資料



～名古屋圏域の「精神保健医療」統計表より～



年代別・入院期間別在院患者数

区 分	1ヶ月未満	1ヶ月以上 3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	合 計
20歳未満	6	11	1	2	2	0	0		22
20歳以上 40歳未満	97	88	33	46	135	61	33	1	494
40歳以上 65歳未満	143	188	125	150	568	311	279	261	2,025
65歳以上 70歳未満	43	77	52	66	279	155	123	148	943
70歳以上	43	71	36	46	126	69	55	66	512
合 計	332	435	247	310	1,110	596	490	476	3,996

平成 26 年 2 月 10 日発行の「名家連ニュース 292 号」に掲載した資料です。

5年以上の長期入院者は 1,562 名で 39.1%です。1年以上の入院者を合算すると実に 66.9%に達します。「40歳以上 65歳未満」では 851 人で 21.3%です。

この年代は、社会的には『人生で最も充実する時代』『人生真っ盛りの時期』といわれています。この方々が 20 代前半から入院生活となり、「地域での当たり前暮らし」「人生そのもの」が根こそぎ奪われている様子が伺われます。社会的入院は解消どころか高齢化と共に危機的状況あることを示しています。現在進行形で推移している社会的入院の恐ろしさを改めて実感することができる統計だと思うのです。

このような事態をつくりだしてきたのは誰でしょうか？

当事者や家族のせいではないことは確かです!!



この 10 年間、国が目標とした地域移行が遅々として進まなかったのは、他ならぬ国（厚生労働省）の施策の怠慢ではないでしょうか。国の隔離収容政策の中で精神障害者が奪われた『人生』『人権』は計り知れないことを厳粛に受け止めて頂きたいと思うのです。

国は、ハンセン氏病同様、隔離収容政策を反省し、精神障害者に謝罪すべきではないでしょうか？ それとは真逆の新たな病院への収容政策を強行するならば、このような人権意識の乏しい国が「権利条約締結国」「パラリンピック開催国」に相応しいかどうかを国際世論に問いかける必要があります。日本障害フォーラム（JDF）に要請し「WHO（国際保健機構）」「国連人権委員会」に提訴する選択肢も含め最善の努力を傾注したいと思います。

（愛知障害フォーラム（ADF）幹事会議長 堀場洋二）